

義肢装具専門医ならびに日本義肢装具学会認定士申請要項

認定制度に関する規則に基づき、義肢装具専門医（以下、専門医）ならびに日本義肢装具学会認定士（以下、認定士）の申請受付を開始しますのでお知らせします。

専門医、認定士ともに必要条件を満たし、必要書類を提出後、第41回日本義肢装具学会学術大会に参加登録し、学会ホームページ上のバナーから講習会を受講した後に、試験を受け、合格することで資格を取得できます。

開催要項の詳細は未定ですが、前年度と同様11月ごろを予定しております。詳細は決まり次第受講者に連絡いたします。

なお、本制度での認定期間は5年間となり、5年後に更新が必要となります。

1. 日程

審査書類提出期間：2025年7月1日～8月15日（事前に審査料7,000円を振込願います。）

受験資格審査結果通知：書類審査の後、2025年9月30日、メールにて通知いたします。

講習会、試験：本年度の学術大会に参加登録し、学会ホームページ上のバナーから講習会を受講した後に（受講可能期間はほぼ2週間）、試験を受け、合格することで資格を取得できます。

合否判定通知：2026年1月15日以降、郵送にて通知いたします。

合格者は合格後に認定料7,000円を振込願います。

2. 出願資格

専門医、認定士を申請する者は、次の各項の条件をすべて満たす必要があります。

1) 専門医：申請時に、医師免許取得後6年以上経過していること。

認定士：申請時に、理学療法士、作業療法士、義肢装具士のうちいずれかの資格を有し、申請時に資格取得後3年以上経過していること

2) 申請時に本学会会員であること。また、申請時に2年以上の会員歴を有すること。

（これは、申込時に直近2年以上継続して会員であるということです。従って、今回の受験希望者は2023年6月末日までに入会し、会員資格を継続している必要があります。）

3. 提出書類

次の書類をホームページよりダウンロードのうえ、必要事項をご記入ください。

① 受講申込書（様式1、顔写真と払込受領証写しを必ず添付してください。）

② 症例報告（様式2、5症例を1症例ずつ様式2にパソコンで入力し印刷してください。）

記入した書類一式をクリアファイルなどに入れたうえで封筒に入れ、書留か宅配便など記録が残る方法でご送付ください（締切日必着）。事務局に直接お持ちいただいても受付いたしません。

- 受講申込書に関して
 - * 記載内容に誤りがないよう、また日付や名前等の記載に漏れがないよう十分注意してください。記載漏れがあった場合は書類不備となります。
 - * 顔写真は必ず添付してください。
 - * 審査料 7,000 円は指定の郵便口座に払い込みのうえ、払込受領証写しを申請書に添付ください。審査料の返却はいたしません。
- 症例報告の書き方
 - * 提出する症例報告は、申請者が義肢装具の処方、製作やそれを用いたリハビリテーション診療に関わった症例 5 例とし、ダウンロードした用紙に 1 症例 1 枚にまとめてください。報告用紙には通し番号 1~5 を付けてください。
 - * 症例 5 例のうち、少なくとも 2 例は義肢装具の症例を必ず記載してください。その他は福祉用具や自助具製作等の症例でも構いません。
 - * 症例ごとに「診断名、障害名、病歴・経過、評価、製作した装具、問題点、最終結果、考察」などについて 500 字内にまとめてください。
 - * 記載内容については、義肢装具(福祉用具・自助具)を製作するに至った経緯や製作過程、リハビリテーションの内容、製作後の効果などを中心に記載してください。上述の項目を全て合わせて記載する必要はありません。
 - * 図表や写真を入れていただいても構いませんが(字数には含めません)、用紙 1 枚に入るように記載してください。
 - * 施設名には、装具を製作した際に症例が受診していた医療機関名等を記載してください。
 - * 症例の個人情報を守ることは医療職者の義務です。個人が特定できないように十分に配慮してください。
 - * 他者の報告を模したことが明らかな場合には受験資格が与えられません。また、同一施設の報告を再利用することも禁じます。
 - * 記載内容が不十分である、あるいは誤りがある場合には当該年度の受験は認められないこともあります。

4. 送付先

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 201
日本義肢装具学会事務局 認定制度委員会

5. 出願期間 2025 年 7 月 1 日~8 月 15 日 必着

- * 締め切りを過ぎてからの到着は、いかなる理由があっても受付いたしません。
- * 書類到着の確認などを事務局に問い合わせることはお控えください。
- * 振込期限を過ぎた場合は受講ができませんのでご注意ください。

6. 受講者の書類審査に関して下記の点にご注意ください。

- ・ 申請書類は正確かつ適切にご記入ください。写真が添付されていない、記載漏れがある場合、ダウンロードされた書式でないものは書類不備となります。
- ・ 症例報告についても審査いたします。不適切な記載（記載内容が適切さを欠いている、誤りの多い記載、文字数オーバー、および正当性の欠ける内容など）の場合は、当該年度の受験はできません。「症例報告の書き方」を参照してください。
- ・ 書類不備の方は試験を受験できません。
- ・ 選考方法及び審査結果に関する問い合わせにはお答えできません。

7. 審査料

審査料 7,000 円を指定の口座に払い込みのうえ、払込受領証写しを申請書に添付ください。
(なお、合格者は別途認定料 7,000 円が必要となります)

・お振込先：

①ゆうちょ銀行へのお振込みの場合

ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）

店名 〇一九（ゼロイチキュウ） 口座番号（当座） 0 1 9 4 3 7 6

② 郵便局窓口にて備え付けの用紙でお支払いされる場合

記号番号：00180-0-194376

口座名①②どちらも：シヤ) ニホンギシソウグガッカイ
一般社団法人 日本義肢装具学会

* 氏名欄には会員番号・会員名を記載してください。（勤務先名のみ記載では個人特定できないため必ず記載してください。）

8. 講習会受講のアクセス方法

書類審査を通過した方には講習会受講方法をメールにて連絡いたします。

9. 合格発表

合格、不合格の連絡は 2026 年 1 月 15 日以降、郵送にて通知いたします。合格者には認定料振込先を連絡いたします。認定料は 7,000 円です。認定料の入金が確認された後に認定証をお送りいたします。

なお、2025 年度の本資格の合格率は 95%でした。

申込書等は日本義肢装具学会ホームページ (<https://www.jspo.jp/>) よりダウンロードできます。申込についてご不明な点は下記学会事務局までお問い合わせください。電話による問い合わせはご遠慮ください。

一般社団法人 日本義肢装具学会

理事長 花山耕三

認定制度委員会

委員長 中村 隆

問合せ先：一般社団法人 日本義肢装具学会 認定制度委員会

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 201

E-mail : office@jspo.jp